

2016年度のまとめ、 決算書及び剰余金処分案承認の件

◆長野県の生協の事業状況

(1) 全体

県内の生協は、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において20の生協が活動や事業を進め、組合員数は約47万5千人、事業高640億5千万円の組織になりました。(2017年4月現在)

47万5千人の組合員の皆さんの大きな協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定強化を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら様々な活動を行いました。しかしながら、事業面では、順調に推移している生協がある一方で、大変厳しい状況下での事業展開を強いられている生協もあります。

(2) 地域生協

地域生協では、県内の各地域において、商品供給をはじめとする様々な事業や活動が展開されています。コープながのでは2016年度を「ビジョン2025」に基づく「第1期中期計画」の最終年度としての取り組みをすすめ、第2期中期計画づくりをすすめてきました。生活クラブ生協長野では2016年は生協創立40周年となり、第三期中期計画の初年度として「食、エネルギー、福祉」をテーマに活動を展開してきました。

(3) 職域生協

職域生協では、母体企業の経営状況や組合員の生活環境の変化の中で、様々な取り組みが展開されました。「新車購入で5千円支給するマイカー購入支援制度」や「混雑時のレジ稼働の増加、電子マネー決済での混雑緩和」、「図書割引カードの利用促進やインターネット活用でのマイページサービスの開始」、「長野県畜産酪農品消費拡大大運動」、「御柱祭、永年勤続レセプション、各事業所の納涼祭など例年以上の母体企業との共同企画」など各生協の特性を生かして積極的な活動を進めてきました。

(4) 医療生協

医療生協では、各生協とも大きな投資を済ませ、新たな施設での事業が軌道に乗り始めた年となりました。長野医療生協では第7次長期計画の一年目として職員の育成と定着や患者利用者の満足度向上を重視して取り組みました。上伊那医療生協では一年間をかけて第5次長期計画を策定し、組合員と共に事業所が一体となって取り組む方針を確認しました。東信医療生協では上田生協診療所複合型施設がオープンして2年目となり利用者も増加し、「まちかど健康チェック」の定例化や「健康づくりチャレンジ」の行政からの後援など地域での活動も広がっています。

(5) 大学生協

大学生協では、「新入生と保護者を暖かく迎える新学期活動」と「食生活を支える食堂事業」を中心に、勉学研究を支える取組みを大学・短大とも連携して進めてきました。経営状況が厳しい生協では事業連帯組織とも連携して経営改革のプロジェクトを立ち上げ経営改善の成果をあげつつあります。また、各大学では学生委員会が活発に活動を行い、県

内大学生協同志の交流や連携も広がっています。

(6) 共済・サービス生協

共済・サービス生協では、共済、美容、福祉、住宅の分野において、様々な取り組みが行われました。共済生協では4月に発生した熊本地震への支援活動にも職員を派遣しました。高齢者生協は創立20周年を迎え、記念誌の発行や記念レセプションを開催し、愛称を公募して「かがやきながの」に決まりました。住宅生協では長野県内各地に優良分譲事業を展開できる運びとなり、リフォーム・インテリア・エクステリア事業も好評をいただいています。美容生協では今後出向いての技術提供なども検討しながら、利用者増加を目指しています。

◆2016年度 活動報告

2016年度長野県生協連では総会で確認された方針に沿って地域福祉、防災や生協間連携、協同組合間連携などを重点に活動してきました。

以下、総会方針に沿って2016年度活動のまとめを行います。

1. 会員生協の事業運営や組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。

- ① 会員の事業と活動に実践的に役立つ研修機会を会員と協力して増やしていきます。
- ② 次世代職員向けの研修交流会を開催します。
- ③ すべての会員訪問・総代会参加を行い会員の実状と要望把握に努め、13次中計に繋がります。
- ④ 小規模生協でも整備の必要な規程類の整備を支援します。
- ⑤ 行政訪問などで活用できる会員の事業活動状況を更新し整備します。

- ① 新たに始めた研修会はありませんが、職員交流会を会員のご意見を元に2月から7月に変更して実施しました。

- ② 今年7月22日に開催された職員交流会には8会員19名が参加しました。1月に開催した2015年度職員交流会に比べ1会員2名増となりました。参加者の受け止めは高評価が続いています。

- ③ 会員の総（代）会への参加は18会員で、生協連の企画日程と重なった大学生協で参加できませんでした。

- ④ 昨年の会員訪問で会員の規程類整備状況について確認してきました。今年はそれを参考に会員の事業やリスク内容、この間の県の指導を参考に整備が必要な規程類整備について調整してきました。

- ⑤ 会員の事業活動状況は今までのリストを更新しながら最新のものとしています。



職員交流会

2. 生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。

- ① 市町村単位、包括支援センター単位での福祉・助け合い分野での生協間・協同組合間及び他団体との連携具体化を長野市・上田市・上伊那などで追及していきます。
- ② 食堂売店部会では店舗活性化を目指し実践的な研修を進め、部会のあり方についても検討を進めていきます。また先進事例の発信方法について研究します。
- ③ 介護福祉部会では研修・県内外の視察、地域包括ケアシステムを議題として長野市をはじめとした行政への訪問・懇談を進めます。
- ④ 医療部会では購買生協との連携などをテーマとした学習・研修を行います。
- ⑤ 大学部会は生協間連携、地域貢献等を課題として進めます。
- ⑥ 大学生協学生委員を対象とした県内生協の体験研修を行います。
- ⑦ 広報担当者会議を改組し「会員活動担当者交流会(仮称)」とし、会員間の活動計画の情報交換や連携の可能性の検討を進めます。

- ① 上伊那医療生協の施設を活用してコープながのがコープ会を開催する、コープながの稲里店のイベントに長野医療生協が参加するなどの動きがありますが連携はまだはじまったばかりです。現在4月に長野市長池で長野医療生協が新たに建設するグループホームを会場とした交流企画も検討されています。

- ②-1 食堂売店部会では、セイコーエプソン生協の「ちょこっと工夫」についての学習とセイコーエプソン生協視察(5/19)が行われました。

- ②-2 パート職員向けに「働く仲間の力をひきだす魔法の質問」と題して学習会を開催しました。(9/5)特に「・・・魔法の質問」学習会は5会員25名が参加し「他のメンバーにも聞いてもらいたい」など高い評価となりました。今後の食堂売店部会の研修のあり方についてのヒントともなった研修会となりました。信州大学生協ではこの研修を多くのパートさんに受けてもらいたいと、学内で同じ研修会を行いました。(2/4)

- ③ 介護福祉部会では介護福祉交流会を上伊那医療生協いいじま地域交流ホールで開催しま



介護福祉部会県外視察

した。(11/26) 5会員と地域の福祉法人からの参加もあり35名が参加しました。昨年の東信に続いての開催ですが、参加者からは高く評価されています。また介護福祉講演会を松代ロイヤルホテルで開催しました。(12/14) 5会員30名が参加し「専門職として倫理



働く仲間の力をひきだす魔法の質問学習会



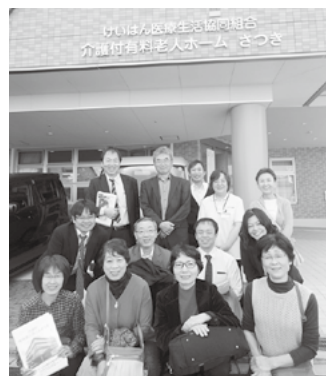
介護福祉交流会



介護福祉講演会

を考える」とのテーマで学習しました。県外視察は奈良県の共同福祉会あすなら苑に3会員9名が参加し（1／26－27）、共同福祉会が実践する10の基本ケアなどを学びました。

- ④ 医療部会では「健康チャレンジ」をの企画を購買生協、大学生協などに広げるための方策を検討しています。また県外視察として大阪のけいはん医療生協を3会員10名が参加し「地域まるごとケア」について詳しく学びました。



医療部会けいはん医療生協視察

- ⑤ 大学部会は大学生協東京事業連合の枠組の中で連携が図られています。大学生協を巡る環境が変化している中で県生協連大学部会のあり方を検討していく必要があります。

- ⑥ 今年の大学生協県内生協体験プログラムは8月に2回開催しましたが参加人数が前年を下回りました。（15年13人、今年8人）参加者の満足度は継続して高いことから実施時期などで工夫が必要です。



大学生協県内生協体験プログラム

- ⑦ 第1回となる「会員活動担当者交流会」を開催し賛助会員を含め11の会員生協が参加しました。

各会員の活動報告や活動計画を報告し合う中で、今後の連携についてもヒントとなる情報交換ができました。第2回は3月に開催され6会員が参加し2017年度で連携できる企画などについて交流しました。医療部会から提案のあった「健康チャレンジ」などの具体化を進めていきます。

3. 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。

- ① 長野県連の課題で先進事例を作っている県連を積極的に訪問し学んでいきます。
- ② 県連理事会の研修は目的を明確にして準備します。
- ③ 6県連合同業態研修会はホスト県連として参加生協にとって役立つ内容として準備します。また6県連合同研修会の参加継続可否について結論をだします。

- ① 他県連とは日生協会議や電話・メールで情報交流をしていますが訪問しての研修はありませんでした。

- ② 県連理事研修として10月28、29日に和歌山県の「秋津野ガルテン」への視察を行いました。理事の参加が3名と人数は少なかったのですが、地域住民による事業展開として参考になる研修会でした。



県連理事研修

今回はJA中央会からもオブザーバー参加があり、今後研修テーマによっては引き続きJAにもお声かけをしていく必要があります。

- ③ 今年の6県連は諏訪を会場に、セイコーエプソン生協の実践報告をメインに企画し25名が参加しました。特にセイコーエプソン生協の実践報告は高い評価をいただきました。6県連合同研修会の継続検討について、各県連の専務理事の協議が行われ、次回新潟県での開催を最終とすることになりました。

4. くらしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

- ① 消費税と社会保障や電力自由化など今日的な課題について会員や他団体と共に学習会などを計画していきます。
- ② 第8回の市町村消費者行政アンケートを実施します。また消費生活サポーターも参加できる市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会の開催もしていきます。
- ③ 消費者問題、食育、地域産品の振興、食の安全等の分野で県内行政や諸団体と協同しての取り組みを進めます。
- ④ 長野県食品安全・安心条例の理解を進め、実効性のある施策となるよう県とも協議をしていきます。食品表示法についての学習を進めます。
- ⑤ レジ袋削減県民運動の最終年となります。まとめをしっかりと行い、今後のごみ減量化の運動に繋げていきます。
- ⑥ 県の「ACEプロジェクト」は会員の事業課題とも関連させて取り組んでいきます。
- ⑦ 憲法問題や平和、T P P、原発など全国的な課題についても会員・他団体の企画への協力も含め、学習機会を増やします

① 社会保障や電力をテーマとした学習会は実施できませんでした。

② 市町村消費者行政アンケートを実施し、100%の回収となりました。10月以降に行なわれる懇談会は県の消費生活サポーターの研修会として、位置づけされるようになり、サポーターの参加が増えました。また会員生協と市町村行政との繋がり場ともなっています。

③-1 消費者問題では行政懇談会や適格消費者団体設立などの活動を通じてくらし安全・消費生活課との関係が深まりました。また消費者問題を切り口に高齢者見守りネットワーク作りで長野県・県社協や県経営者協会にも参加いただき、消団連と共に県内実行委員会をつくり地方消費者フォーラム（関東ブロック）を開催しました。

③-2 県生協連の総会と賀詞交歓会で虹の会会員企業の県内産食材を使ったレセプションメニューを会場のホテルにも協力いただき提供しました。生協の地産地消の活動をアピールでき、参加者からも好評でした。

③-3 大学生協の食育ランチでも虹の会やJ A長野県農産物P R協議会の協力で県内産の食材を使ったメニューを提供し好評です。また県栄養士会の協力も継続しています。

④ 食品の安全・安心の課題では消団連主催の県消費者大会で食品表示と健康食品をテーマに学習会が行われ会員に参加を呼びかけ、消団連参加団体や一般市民も含めて100名が参加しました。

⑤ 消団連と共に進めてきたレジ袋協働アピールの最終年度



6 県連合同業態研修会



行政との懇談会



食育ランチおすすめPOP



県消費者大会

となり、まとめに向けて事業者向けアンケートを実施しました。またまとめの会議も行いました。レジ袋削減を進める県民の会は一旦役割を終えることとし、今後のレジ袋削減運動をどう進めるか県の担当部署と協議が行われています。

⑥ ACEプロジェクトに関連した活動はまだ具体的になっていません。医療生協の「健康チャレンジ」の取り組みとの連携について検討しています。

⑦-1 平和の課題では長野県原爆被害者の会の呼びかけに応じて「ヒバクシャ国際署名」の推進に協力しています。長野県内で過半数以上の県民から賛同いただくための活動を原爆被害者の会、原水協、原水禁、長野県教組などと進めています。市町村首長に向けてお願いした国際署名は77市町村全てと県知事から賛同を得る事ができ、賛同を呼びかける推進連絡会は3月16日に設立総会が行われ、活動が始まりました。

⑦-2 7月に核兵器廃絶を訴える国民平和に行進に参加しました。



国民平和に行進

⑦-3 2016年度県生協連及び会長名で提出した意見書・パブリックコメントはイ)「国連第一委員会における「核兵器禁止条約」制定交渉開始決議を受けて」ロ)「原子力発電の廃炉費用及び原発事故処理・賠償費の供託料金への上乗せに反対します」ハ)「今国会でのTPP協定承認案等について成立させないことを強く求めます」ニ)「平成29年食品衛生監視指導計画に対する意見」ホ)「消費者庁の消費者基本計画行程表へのパブリックコメント」ヘ)「自転車の安全安心・利用促進施策に関する基本的な考え方に対する意見」ト)「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会中間とりまとめに関する意見」の7件でした。

5. 東日本大震災支援や県内被災地支援を継続して取り組みます。

①福島を中心に被災地の状況を知り、伝える活動を進めます。

②福島子ども保養プロジェクトの受け入れを会員・他団体と協力しながら行います。

③地元製品の紹介などを中心に県内自然災害被災地の支援を継続します。

① 宮城からの「被災地はいま」レポートを継続的に県のホームページに掲載しています。

② 今年の福島子ども保養プロジェクトは、福島の小学4年から6年までの21名が参加しました。子どもだけの参加募集として3年目ですが、初めてキャンプファイアーも実施でき、子どもたちは大喜びでした。



福島子ども保養プロジェクト

③ 白馬、小谷、木曽、栄村の産品紹介は協同組合フェスティバルなどで販売を中心に行いました。

④ 4月に発災した熊本地震への支援を会員に呼びかけ、県生協連としても10万円の寄付を行いました。



被災地産品供給

6. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民との協同活動をすすめます。

- ① 県の災害想定と防災計画に則った会員・県連防災計画の見直しを行います。
- ② 各会員の実状にあった防災計画・BCPづくりを援助します。
- ③ 生協災害対策協議会を軸に会員生協と行政・諸団体との災害時連携を検討していきます。
- ④ 県の防災計画をより実効性のあるものとなるよう行政窓口に協力していきます。

- ① 支援物資の被災者への移送に大きな課題を残した熊本地震を教訓に物資協定の見直しを県と検討しています。9月に行なわれた県の総合防災図上訓練を初めて視察しました。発災後の県の動きや意思決定プロセスなどを訓練とはいえ確認することができました。熊本県生協連の支援物資調達の教訓などと合わせ今後県と協議していきます。



防災学習会

- ② 会員の防災計画援助では県生協連として具体的な動きは作れませんでした。
- ③ 第1回災害対策協議会を5月に行い、今年の計画を確認しました。行政・諸団体との連携では全国で年3回開催される「災害ボランティアセンター運営研修」が12月7日ー8日に長野県で開催されたことから、生協連として参加し、県内社協はもちろん全国の災害ボランティアと交流することができました。



県総合防災訓練

- ④ 10月の県総合防災訓練に今年も会員生協が参加し県連はお米の提供を行いました。

7. 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。

- ① 県連機関紙「ねっとわぁく」での会員の対外的な取り組みについて広報を継続します。
- ② 業務通信は引き続き県連活動の紹介としていきます。
- ③ 県連ホームページでも会員の対外的な活動について意識的に紹介していきます。
- ④ 県行政との日常的な情報交換・折衝を進めると共に、担当部署との定期懇談開催を行います。
- ⑤ 地元選出国會議員、県議会各会派との関係をより強めていきます。
- ⑥ 賀詞交歓会は、生協の社会的役割が高まる中で引き続き参加呼びかけ団体についても対象を広げていきます。

- ① 「ねっとわぁく」には長野医療生協の熊本支援報告などを掲載しました。
- ② 業務通信も機関会議や県生協連の取組を紹介しています。
- ③ 県連のホームページでも活動紹介を行っています。
- ④ー1 県の窓口であるくらし安全・消費生活課とは、今年度消費者庁が呼びかける「地方消費者フォーラム（関東ブロック）」が長野県の開催となったことから共に実行委員会



地方消費者フォーラム

に参加し意思疎通を重ねています。

また県の県民文化部長との懇談は12月25日に実施し、青木部長との懇談及び県連課題の関連部局との意見交換が行われました。



県民文化部長との懇談



ベスト消費者サポーター章受章

- ④-2 消費者庁の平成28年度消費者支援功労者表彰（ベスト消費者サポーター章）を県生協連が受けました。レジ袋削減、消費者被害防止、食育ランチ、子ども保養プロジェクトなどが評価されたものです。



賀詞交歓会



県議会会派代表者懇談

- ⑤ 県議会会派代表者との懇談は12月8日に実施し全ての会派より7名の県議が参加し消費者問題やフードバンクなどの活動で意見交換を行いました。
- ⑥ 賀詞交歓会は1月20日に行なわれ83名が参加しました。

8. 社会貢献、消費者市民社会形成をめざし、様々なネットワークを広げます。

- ① 長野県協同組合連絡会を中心に協同組合間連携を強めます。4年前より継続している協同組合フェスティバルや職員交流会は更に充実した内容となるように進めます。また事業提携についても具体化の検討を進めます。
- ② 長野県消団連の事務局として役割を果たしていきます。
- ③ 長野県虹の会は会員間の親睦はもちろん地産地消の推進、県内における虹の会会員の社会的地位の向上、地域課題の推進、文化貢献での連携などを進めていきます。また「あり方」についても検討を進めます。
- ④ 県労福協とは共通する社会的課題での連携と福祉団体間での事業連携、各地区労福協との連携を追及していきます。
- ⑤ ユニセフの長野県支部開設の可能性について検討していきます。
- ⑥ 昨年設立されたフードバンク信州では理事団体として役割を果たしていきます。

- ① 協同組合連絡会では協同組合シンポジウムを7月に開催し190名が参加しました。10月には協同組合フェスティバルを、2月には職員交流会が行われました。信大との提携講座は大学の都合で継続が難しくなっています。本年度は松本大学で連携講座が行われました。学生からは好評で引き続き大学生に向けた協同組合紹介の方法が検討課題となっています。



協同組合シンポジウム

- ② 長野県消団連では適格消費者団体に向けた検討がされてきました。また11月の県消費者

大会、2017年2月の「地方消費者フォーラム（関東ブロック）」の開催など、消団連の事務局として生協連の役割を果たしてきました。

- ③ 虹の会は今年7月の総会で会費徴収や世話人会を中心とした運営から会費なしで負担の少ない運営への転換を1年かけて検討することとしました。県連としても引き続きこの検討に参加していきます。

- ④ 県労福協とはメーデーへの共同参加や協同組合フェスティバルへの参加などで連携しています。また新しく計画されている労働団体の会館運営での連携について意見交換を重ねています。

労福協として初めて労組以外にも参加を広げたセミナーが行われ、県生協連としてライフプランセミナーを担当しました。

- ⑤ ユニセフ長野県支部開設の可能性について調査してきましたが、専用事務室の設置や体制問題など県生協連だけで準備する事は難しいと判断しました。

- ⑥ フードバンク信州とはフードドライブの協力や広報での協力を行っています。またフードバンクの担い手づくりのためのセミナーにも参加しました。市町村行政でのフードバンクへの関心の高まりから行政と連携して行うフードドライブも増えています。



協同組合フェスティバル



協同組合職員交流集会

9. 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。

- ① 各種催しや研修会の案内を継続し県連広報誌の送付も続けながら引き続き働きかけを続けます。

- ① 働きかけは継続していますが動きはありません。
未加盟の長野市役所生活協同組合が2016年2月に解散しました。

10. 県生協連第13次中期計画作りを進めます。

- ① 日常的な会員や諸団体とのコミュニケーションを大切にしながら、生協の今日的な役割を踏まえ第13次の中期計画作りを進めます。第13次中期計画は2017年度の総会で確認します。

- ① 12次中期計画のまとめと13次中期計画の論議を理事会で進めています。
計画の呼称を「中期方針」とする事になりました。

◆決算関係書類

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	22,465,266	流動負債	4,141,784
現 金 預 金	22,372,103	未 払 金	2,253,968
前 払 費 用	92,894	未 払 法 人 税 等	202,500
未 収 金	269	未 払 費 用	620,117
		預 り 金	21,406
		賞 与 引 当 金	1,043,793
固定資産	8,493,855		
有形固定資産	7,464,635	負 債 合 計	4,141,784
建 物	11,100,000	(純 資 産 の 部)	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 8,230,417</u> 2,869,583	会員資本	26,817,337
車 両 運 搬 具	2,982,342	出 資 金	6,965,000
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,982,340</u> 2	剰 余 金	19,852,337
器 具 備 品	726,180	法 定 準 備 金	7,200,000
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 631,130</u> 95,050	任 意 積 立 金	10,800,000
土 地	4,500,000		
その他固定資産	1,029,220	当期末処分剰余金	1,852,337
関係団体等出資金	1,014,000	(うち当期剰余金)	45,896
差 入 保 証 金	15,220		
		純 資 産 合 計	26,817,337
資 産 合 計	30,959,121	負債・純資産合計	30,959,121

損 益 計 算 書

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	
会費収入	28,313,800	
会費収入計		<u>28,313,800</u>
事業総剰余金		28,313,800
事業経費		
人件費	12,370,620	
物件費	<u>15,734,445</u>	<u>28,105,065</u>
事業剰余金		208,735
事業外収益		
受取利息	4,232	
雑収入	<u>41,720</u>	<u>45,952</u>
経常剰余金		254,687
税引前当期剰余金		254,687
法人税等		208,791
当期剰余金		45,896
当期首繰越剰余金		1,706,441
災害対策・支援積立金取崩額		<u>100,000</u>
当期未処分剰余金		<u><u>1,852,337</u></u>

2016年度 剰余金処分案

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	1,852,337
II 当 期 処 分 額	
1. 任 意 積 立 金	
(1) 災害対策・支援積立金	100,000
計	100,000
III 次期繰越剰余金	1,752,337

【注1】災害対策・支援積立金(目的積立金)を10万円積み増し、600万円とします。

2016年度は、1件、100,000円の災害支援募金を送り、同額を災害対策・支援積立金から取り崩しました。
災害対策・支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。

(目的) 災害時の事業再建費用及び各種救援活動費用、被災地・被災者の各種支援活動に充当します。

(取崩基準) 災害発生時、積立目的に該当する活動及び支援を行なった場合に取り崩します。

【注2】次期繰越剰余金には、生協法第51条4の教育事業等繰越金300,000円が含まれます。

上記の通り提案いたします。

中期活動方針 (2017～2019) 決定の件

長野県生協連第12次中期3ヵ年計画（2014年度～2016年度）のまとめ 基調評価

基本方針

県生協連は、県連の3つの役割（①会員活動の支援及び交流・連帯の促進、②活動条件整備のための行政への働きかけ、③社会的認知を向上させる渉外・広報の強化）を基本に活動を行います。

1. 会員生協の活動を支援し、交流・連帯を促進します。

会員生協の状況やニーズに見合った活動ができるように、会員訪問などのコミュニケーションを強め、期待に応えられる活動を積み上げます。

地域毎に会員生協同士が連携しあえる場づくりの支援をします。

2. 行政に働きかけ、活動条件を整備します。

行政との日常的なコミュニケーション（＝ロビー活動）を大切にします。

3. 渉外と広報を強め、生協の社会的ポジションを向上させます。

会員生協の活動に役立つ広報を目指し、会員生協の活動を知らせることを重視します。

J Aなどの各種協同組合間の連携を強め、協同組合への対外的な理解を広げます。

基本方針（基調）に対する評価

「1. 会員生協の活動を支援し、交流・連帯を促進します」について

- ・会員訪問や総会、総代会への参加を通じ各会員の課題や要望の把握に努めてきました。その中で大学生協向け生協体験プログラムなど新しい取組も始まっています。
- ・理事長専務理事懇談会や若手職員向け交流会、組合員活動担当者交流会などを通じ、会員の枠を超えて生協間で連携した事業や活動の必要性が浸透してきつつあります。
- ・会員間連携の取り組みについては会員訪問などで出された要望を関係する会員に伝えるなど「きっかけづくり」を進めています。

「2. 行政に働きかけ、活動条件を整備します」について

- ・2014年より県民文化部長との懇談が始まりました。県民文化部だけでなく他の部署との懇談も併せて行われています。
- ・消団連の活動も併せ、特にくらし安全・消費生活課とのコミュニケーションは深まっています。これは県の消費生活基本計画を評価し、共に進めてきていることによりです。
- ・県議会各会派とは年1回の懇談会を実施しています。国会議員対応も含めて今後更に強めていく必要があります。

「3. 渉外と広報を強め、生協の社会的ポジションを向上させます」について

- ・県連機関紙「ねっとわーく」に会員の活動を紹介したりHPの情報発信を強化しましたが情報発信・広報はまだ弱く、今後の強化が必要です。
- ・会員生協の活動が活発になっていることから県内での生協に対する期待は高まっています。会員ごとの活動から生協間の連携、協同組合間の連携活動を進めることで、生協、協同組合の社会的ポジションを引き上げていく必要があります。
- ・マスコミ向けの取り組みはまだ不十分です。「何を」発信するのかまだこれからの課題です。

分野別重点課題評価

各年次のまとめをもとに分野別課題について評価を行いました。

1. 会員生協の事業経営・組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。

- ① 会員生協の状況や県連への期待を把握するために、定期的に訪問活動を行います。
- ② 各生協の次代を担う職員を対象とした交流研修会を開催します。
- ③ 内部統制や機関運営に関するモデル規程を提供し、研修会を開催します。
- ④ 単独では研修活動ができない会員生協の研修活動への助成制度を検討します。
- ⑤ 会員生協の理事長・専務理事懇談会を定期的に開催し、相互交流を深めます。
- ⑥ 会員生協に役立つ情報やデータを提供します。

「会員生協の事業経営・組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます」の評価

- ① 会員訪問は毎年実施しました。会員状況の把握と県連活動への要望を聞いています。
- ② 職員交流会も毎年開催され好評です。会員間の連携について前向きな意見が多く出ています。
- ③ モデル規程までは到達できていません。会員ごとのリスクや事業に見合った規程となっているか点検、援助が必要です。
- ④ 小規模生協に向けた研修支援制度を2015年に作りましたがまだ利用がありません。研修企画の充実と共に参加要領と一緒に提案するなど制度の周知が必要です。
- ⑤ 理事長・専務理事懇談会は毎年開催しています。2015年からは会員共通課題での学習会とセットで実施しています。3割程度の会員からは参加が無く、多くの会員が参加できる企画としていく必要があります。
- ⑥ 会員向け情報発信は「業務通信」（毎月発行）を軸に適時メールや郵送で必要と思われる情報の発信を行っています。

2. 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。

- ① 未加盟生協への県連企画参加の呼びかけや各種の情報提供を行い、県連への加入を働きかけます。

「未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います」の評価

- ① 未加盟生協へのご案内は継続していますが、新たな動きはありません。生協連未加盟の長野市役所生活協同組合は2016年2月に解散しました。

3. 会員生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。

- ① 地域ごとの日常的な生協間連携の場づくりを支援します。
- ② 各種事業の生協間の交流を行ないます。
- ③ 会員生協に共通するニーズに見合った部会活動などの取り組みを進めます。

「会員生協の事業経営・組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます」の評価

- ① 長野医療生協とコープながの店舗（稲里店）での健康チェックの取り組み、上伊那医療生協とコープながの飯島町のコスモ市への取り組みなどが生まれていますがまだ大きな動きとはなっていません。

- ② 大学生協と労金が協力して卒業生向けに労金の事業紹介チラシを作成しました。大学生協では全労済とも協力してセミナー開催を行いました。また各部会で会員の活動交流を進めています。
- ③ 部会は食堂売店部会、医療部会、介護福祉部会、大学部会が活動しています。
- ③－１ 食堂売店部会は職域生協と大学生協が参加し職場や大学での売店と食堂運営について情報交換をしています。2016年9月に開催した「働く仲間の力をひきだす魔法の質問」学習会では地域生協からの参加も含め5会員25名が参加し参加者からも好評でした。部会の会員は共に事業規模が小さく、学習会等での参加者が少ない事が課題であったことから今後の研修のありかたのヒントとなりました。
- ③－２ 医療部会は3つの医療生協が参加しています。全ての民医連にも参加し、事業関係は民医連での交流が行われています。県生協連としては別の切り口として医療生協役職員の県外視察を今中計で再開し姫路、郡山、大阪の医療生協視察を行い評価されています。
- ③－３ 介護福祉部会には医療、福祉、地域の会員が参加しています。部会では研修会や県外視察を重ねてきています。研修会では他の事業者にも声をかけての学習会(2014年9月阿保順子さんの講演会)や介護職員の働き甲斐をテーマとしたワールドカフェ方式の交流会(2015年12月、2016年2月、11月)など新しい企画が進められました。また部会として毎年長野市との懇談も行っています。尚、全労済ウィックは2016年度下期で長野での介護事業を止めることになりました。
- ③－４ 大学部会は東京事業連合での連携や事業交流があるため、県生協連レベルでの交流の目的が明確でなく部会開催もあまりありませんでした。2015年から始まった大学生協の生協体験プログラムは参加者や受入れ会員・企業にも好評で今後の大学部会の活動目的として重要になってきています。

4. 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。

- ① 6県連合同業態研修会の役割を見直します。
- ② 理事会の県外視察を計画的に実施します。

「日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します」の評価

- ① 6県連研修には14年2名(会員より1名)15年1名(会員0)の参加でした。16年度は長野が開催県ということもあり県内から7名(会員より4名)が参加しました。職域の会員は体制や財政の厳しいところが多く、現在の交流中心の6県連研修には参加が難しい状況です。
- 他県でも同様の状況があり、次回の新潟開催を最終回として役割を終える予定です。
- ② 理事会の県外視察は14年茨城、15年愛知と主に防災をテーマに視察しました。16年は地域での活動視察として和歌山を訪問しました。引き続き目的を持った研修を継続していきます。

5. 暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

- ① 2014年第5福竜丸60周年、2015年の被爆70周年、国連NPT（核拡散防止条約）再検討会議にむけて、被爆体験や戦争体験を次世代に引き継ぐ活動に取り組み、地域とのネットワークを広げ、核兵器廃絶の取り組みをすすめます。
- ② 市町村消費者行政調査や市町村と消費者団体の懇談会を継続させ、地方消費者行政の充実・強化を求めます。
- ③ 諸団体とも協力しながら、県と連携しての県内産品の振興や食育等の取り組みを積極的に推進します。
- ④ 会員生協に共通する社会的な課題について、情報提供、学習の場の設置を行い、積極的に提言・行動していきます。
- ⑤ 環境の取り組みを推進します。
- ⑥ 長野県食品安全・安心条例の運用を推進します。
- ⑦ 長野県消費生活基本計画の進捗状況をチェックし、計画の運用に積極的に関わっていきます。
- ⑧ 「憲法改正」の動向を注視し、憲法の学習活動を広げ、必要な取り組みをすすめます。
- ⑨ TPPをはじめとした広域経済連携問題について取り組みをすすめます。政府に対して、情報公開や消費者や協同組合に必要な制度が後退しないように求めます。さらに、国内農業の自給力向上を目指した施策を求めます。

「暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます」の評価

- ① 2015年5月に行なわれたNPT再検討会議に向けた学習会、結果報告の学習会などを開催しました。核兵器廃絶に向けては今後ヒバクシャが訴える国際署名の取り組みが重要になってきます。また毎年平和行進に参加しています。
- ② 市町村消費者行政調査はほとんどの市町村から回答をいただき、消費者視点から県の消費生活基本計画の進捗を確認する材料となっています。また市町村行政と消費者との懇談会は消費生活サポーターの参加によりその活動交流の役割も持ちつつあります。
- ③ 2014年に県のマーケティング室と協力して長野県原産地呼称ワインをコープネットグループで2000本供給しました。また県連総会・賀詞交歓会で県産品の紹介や県内虹の会の会員商品の紹介なども行っています。また大学生協食堂での「食育ランチ」も県内生産品の紹介との位置づけも定まってきました。
- ④ 業務通信や機関誌「ねっとわーく」での情報発信を進めました。また消団連や日生協、行政の学習会等の案内をメールや郵送で適時発信しています。
- ⑤ 環境問題では消団連と共にレジ袋削減や県の省エネ大作戦への協力などを進めてきました。

2016年の理事長専務理事懇談会で「触れる地球」と地球環境をテーマとした学習会を行い、「触れる地球」の活用を会員に呼びかけました。

- ⑥ 食品安全・安心条例に基づく食品衛生監視指導計画には毎年パブコメを提出すると共にリスクコミュニケーションの持ち方について機会あるごとに要望をしてきました。その中で安全・安心会議の日程案内が早くなるなど成果も出ています。消費生活基本計画に基づく消費生活審議会のような消費者が参加するチェック機構が無い場合、県の取り組みの到達状況が判りづらい点が課題です。
- ⑦ 消費者問題の行政アンケートやその結果を受けて開催される行政懇談会、また消費生活審議会での資料などで基本計画の進捗状況がチェックできる状況になっています。この事ができると県と本当の意味でタイアップした活動とすることが可能となります。今後の県との取り組みで教訓となる活動になっています。
- ⑧ 安全保障関連法案の国会審議を受けて「憲法と集団的自衛権」の学習会をコープながのと共催で開催しました。今後も引き続き情勢を見ながら適時学習会等の開催が必要です。
- ⑨ TPPについては政府の主催する意見交換会やTPPに批判的な団体の学習会などに事務局が参加してきました。2016年12月には国会で性急にTPPの承認と関連法案の成立を急ぐ政府に対し、情報公開の徹底と十分な審議を求める意見表明を送りました。

6. 東日本大震災被災地の復興支援を継続します。

- ① 福島への支援企画やボランティア活動への参加の呼びかけなどを推進します。
- ② 被災地の状況を会員生協に伝える取り組みを継続します。

「東日本大震災被災地の復興支援を継続します」の評価

- ① 福島への支援企画は会員が積極的に行っています。県生協連では福島の子ども保養プロジェクトに取り組みました。2014年度は13名、2015年度は23名、2016年度は21名が栄村でのキャンプを楽しみました。この企画は県生協連と福島県生協連、栄村振興公社、NPO法人信州アウトドアプロジェクトが協力して実施しています。参加者満足の高い企画ですが、震災6年目を迎える中で今後のあり方について検討も必要になってきています。
- ② みやぎから発信される「被災地は今」を県生協連ホームページで毎月紹介しています。また2015年度の理事長専務理事懇談会で福島県生協連佐藤専務を講師に学習会を行いました。また2015年度の下期研修会でも「はじめての福島学」と題して福島大学研究員の開沼博さんの学習会を行いました。
- 2014年は2月に豪雪災害、7月の南木曽豪雨災害、9月の御嶽山の噴火、11月に長野県神城断層地震の発災と県内は大きな自然災害に見舞われました。神城断層地震では県連としても対策本部を立ち上げ、会員からの情報収集と発信、被災地支援に取り組みました。

7. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民と協同活動をすすめます。

- ① 2016年度までにすべての会員生協で事業継続計画（BCP）を作成することをめざし、会員生協BCPとの連携、単独ではBCPを作成できない生協への援助、県連としてのBCPの確立をめざします。
- ② 県と県連、市町村と会員生協との災害時の連携について、災害協定の見直しを含めて検討します。
- ③ 生協連災害対策協議会場で、県や会員生協との災害時の連携を具体化します。

「自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民と協同活動をすすめます」の評価

- ① 2014年の会員訪問で会員生協のBCP作成状況を確認しました。職域や大学ではそれぞれの母体企業、大学と発災時には連携して対応していく必要があることから地域生協のようなBCPではなく、母体企業、大学の災害対策にしっかり位置づけてもらう事が重要、として翌年からはその方向での援助としています。医療生協は発災時には人命救助の役割を持つためその視点での災害訓練、事業継続計画が作られています。従業員や福祉施設の事業継続については今後の課題となっています。地域生協はBCP計画ができています。
- ② 長野県は2015年春、見直しを進めてきた地震災害被害想定を公表しました。これを受けて2015年7月の防災学習会でその内容を学びました。新しい被害想定を前提とした県との災害協定の見直しは協議継続中です。実際の災害発生時に生協として役割を果たす事ができるように見直しをしてきます。また毎年実施される県の総合防災訓練に会員と共に参加しています。
- ③ 災害対策協議会は災害協定論議が進んでいないため情報交換を中心に開催しています。

8. 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。

- ① 会員生協の広報担当の横のつながりを広げ、広報活動の底上げをはかります。
- ② マスコミとは、窓口を明確にして日常的なコミュニケーションの中で、関係を強めます。
- ③ 広報は会員生協の活動を中心に、生協の役割が伝わる内容をめざします。また、広報の媒体ごとに対象と内容を整理します。
- ④ 2014年度のウェブサイトリニューアルを機に、生協外部の人たちに関心を持ってもらえるサイト運営をめざします。
- ⑤ 県行政との日常的な情報交換、折衝を強めます。
- ⑥ 知事や地元選出国會議員、県議会（各会派）への定期訪問や懇談を行ないます。
- ⑦ 賀詞交歓会を継続します。
- ⑧ 栄村との連携を継続します

「広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます」の評価

- ① 2014年、2015年と広報担当者会議を行いました。各会員の情報交換は進みましたが一方会員ごとに広報活動の位置づけや役割の違いも明らかになりました。会員の活動交流がきっかけで連携も生まれたことから2016年度は組合員活動担当者交流会に衣替えをして開催し、会員の枠を超えた連携の可能性が出てきています。

- ② マスコミとのコミュニケーションは進んでいません。「何を」や「目的」を明確にしないと双方にとって意味のあるコミュニケーションとはならないと判断しています。一般向けの学習会などはマスコミリリースを行っていますが取材は多くありません。
- ③ 県生協連の外部向け広報媒体は機関誌「ねっとわーく」とホームページです。「ねっとわーく」では2015年より会員の活動を紹介するようにしています。
- ④ 2013年にリニューアルした県連ホームページは毎年アクセス状況の評価などを受けながら微調整しています。年数件はホームページから問い合わせなどが生まれています。
- ⑤ 県行政とは生協の許認可窓口であるくらし安全・消費生活課との関係が中心ですが、生協連の活動から危機管理防災課、健康福祉部、環境部、労働産業部、国際課などとも適時情報交換を行っています。また2014年から県民文化部長との懇談が定期的に行えるようになりました。県民文化部の部署だけでなく他部の関係部署の担当者も参加した意見交換が可能な状況となっており、この場を活用して県に生協の理解と認知を広げていく事が大切です。
- ⑥ 知事との懇談は実現できていません。副知事とは定期的とはなっていませんが年1回は懇談の場を確保しています。また賀詞交歓会へも副知事に参加いただいています。国会議員に対しては年始訪問と賀詞交換会での懇談に限られています。県議会とは2014年より会派懇談会を再開しました。県議会会派から学習会に呼ばれることもでてきています。会派控室には機関誌をほぼ毎回直接持参するようにしており、日常的なコミュニケーションを強めてきました。
- ⑦ 賀詞交歓会は生協の役割と活動を広く知ってもらう目的で毎年開催しています。呼びかけの団体を広げたり、会員所在地の市町村首長も参加対象としました。
- ⑧ 栄村とは振興公社を通じて福島子ども保養プロジェクト、協同組合フェスティバルなどで協力しています。コープながので総代会記念品とした栄村産のお米を全労済の総会でも記念品とするなどの広がりが出ています。

9. 社会貢献・消費者社会形成、市民社会とのネットワークの形成を促進します。

- ① 2012国際協同組合年の活動を継承し、協同組合間連携を強めます。協同組合フェスティバルを継続させることをめざします。ICAが提起した「協同組合の10カ年計画」など協同組合に関わる学習をすすめます。
- ② 県弁護士会や県司法書士会との関係を作り、「消費者問題ネットワークながの」の活動を充実させます。
- ③ 県消団連機能の一層の充実をはかります。
- ④ 長野県虹の会は、生協と関係する企業との交流親睦・情報交換・研修の場として、また、県連活動への協力要請の窓口として、引き続き活動をすすめます。
- ⑤ 県労福協とは、生活あんしんネットワーク活動をはじめ、会員生協との事業連携や消費者問題での共同行動を広げていきます。

「社会貢献・消費者社会形成、市民社会とのネットワークの形成を促進します」の評価

- ① 国際協同組合年の活動継承として協同組合連絡会と県労福協がそれぞれ活動の柱として進めています。県生協連はそれぞれの活動に参加し、協同組合シンポジウムの開催、若手職員交流会、協同組合フェスティバル、信大との連携講座などを協同組合連絡会で、労働者福祉学校での生協紹介や労福協「幸せあんしんプラン」での生協の事業紹介などを労福協の中で行ってきました。協同組合連絡会、労福協とも若い世代へ協同組合をどう伝えるかが共通して課題となっています。協同組合連絡会の信大連携講座も大学のカリキュラムの立て方の見直しから困難になっており大学生協の生協体験プログラムなどで連絡会の役割を強めていく必要があります。
- ② 「消費者問題ネットワークながの」は県の消費者条例制定の際、大きな力を発揮していただきましたが、その後は活動休止状態でした。2015年より「消費者問題ネットワークながの」の主要メンバーに若手弁護士が加わり適格消費者団体を目指す「ながの消費者支援ネットワーク準備会」にその活動を継承してきています。それぞれ目的は異なりますが、消費者問題に精通した専門家集団の性格をもち、今後とも連携が必要です。「ながの消費者支援ネットワーク」は2017年3月14日に適格消費者団体認可をめざしNPO法人として設立総会を行いました。県生協連は県消団連の要請を受けて事務局（庶務機能）を担うことを決め、このNPO法人の正会員として参加しました。
- ③ 県消団連は全県的な活動を行う、婦人団体、生協、労働組合、市民団体で構成されています。
団体事務局の高齢化や体制不足などで幹事会参加団体が減っています。一方県内で唯一の常勤事務局を持つ全県的な消費者組織でもあり、県行政でのポジションとしては高いものがあります。消費生活基本計画と連携した市民活動組織として役割が変化しつつあります。
- ④ 虹の会はこの間交流親睦、県連企画への協力など重要な役割を果たしてきましたが、参加が固定化してきている事、世話人会社の負荷が大きいことなどから新しい組織への見直しが進められています。
- ⑤ 県労福協との関係ではこの間の国際協同組合年の継承活動の中で生協の役割が相対的に大きくなってきています。労福協の研修会での活動報告依頼や労福協関連団体の会議参加要請などが増えてきました。また労福協の県政要請は知事本人による対応が行われる要請となっており、生協では消費生活関連の県政要望をこの労福協県政要請で行っています。
- ⑥ 2016年2月に県生協連も参加してNPO法人フードバンク信州が設立されました。フードバンク信州にはJA中央会、県労福協、長野県NPOセンター、社会福祉法人など幅広い団体が会員として参加し、フードバンクの活動紹介と食料品寄贈を目的としたフードドライブを市町村行政やフードバンク信州会員の協力で数多く実施しています。フードドライブは2016年4月から10月の期間で34か所、直接寄贈も含めた寄贈食品は10トンを超えています。また生活困窮者への食料品支援も毎月100件以上行っています。

10. 県連の理事会・事務局機能を強化します。

- ① 会員生協の発行する機関誌、ニュースを集約し、情報を収集します。

「県連の理事会・事務局機能を強化します」の評価

- ① 2014年より専務理事(半常勤)を配置しました。また県連の規約類の見直しも進めました。機関誌類は全会員ではありませんが会員間の情報交換ツールとして活用しています。

長野県生協連中期活動方針（2017～2019）案

1. 県生協連中期活動方針（2017～2019）の背景

1) 国際問題・国内問題をめぐる情勢

- ・イギリスのEUからの離脱、中東での紛争激化と難民の増加、世界的なナショナリズムの台頭、そしてアメリカで「アメリカファースト」を掲げるトランプ大統領の誕生など、行き過ぎたグローバリズムの反動ともいえる動きが強まり、世界的に政治・経済の先行きが見通せなくなっています。
- ・国連は地球温暖化対策を進める国際的な枠組みである「パリ協定」を2016年11月に発効しました。また2015年には国連総会で国連持続可能な開発目標（SDGs 7）が採択されました。いずれも私たちの将来や子・孫の世代が暮らしていくうえで着実な実行が求められるテーマです。
- ・昨年10月に国連総会第一委員会で「核兵器禁止条約」の交渉開始決議が123ヵ国の賛成多数で採択されました。しかし唯一の被爆国である日本は、核保有国と共に反対に回りました。今後始まる条約交渉に対する日本政府の対応が問われています。他方、日本被団協は被爆者の高齢化から被爆者最後の訴えとして「ヒバクシャ国際署名」の取組みを開始しました。次期NPT再検討会議に向け取組みの輪を広げていく必要があります。
- ・多くの国民から疑義が出されたにも関わらず、昨年の国会で「安全保障関連法」が可決成立しました。その後も国会では「テロ等準備罪」の論議や憲法改正に向けた検討など、平和や民主主義に大きく影響する動きがあります。こうした問題に対して注視していく必要があります。しっかりと意思表示ができるように学習や理解を進める活動が必要になっています。
- ・高齢化は急速に進行しています。団塊の世代が後期高齢者に入る2025年以降を見据えた社会保障体制の構築のため、とした医療・介護・福祉制度の大幅な見直しが行われようとしています。国民の負担増、医療・介護水準の切り下げ、障害者福祉の後退など様々な影響が懸念されます。
- ・貧困と格差が拡大しています。相対的貧困率が上昇を続けるなかで、高齢者やひとり親世帯、若者などの貧困に加えて子どもの貧困も深刻な問題となっています。
- ・高齢者を中心とした特殊詐欺被害は、被害金額は減少傾向にあるものの件数は減少していません。また顕在化していない事例も多くあると言われており、引き続き消費者問題の重要課題です。
- ・HACCP、GAPの推進など食品安全や品質管理に関わる様々な検討が進められています。また、すべての加工食品を対象にした食品表示基準の一部改定の検討もされています。こうした動きに対し、消費者視点で構築・運用がされるよう注視していく必要があります。
- ・小売・福祉サービス・輸送などを中心に人手不足が深刻化してきています。雇用環境は大きく変化しており雇用形態、労務構成などの見直しが必要になっています。加えて長

時間労働が社会問題するなかで「働き方改革」も重要な課題となっています。

- ・近年全国で大規模な自然災害が多発しています。そうした災害時における被災地・被災者支援などで生協は大きな役割を果たしています。今後も行政との連携強化など、発災に備えた準備を進めておく必要があります。

2) 県内など地域問題をめぐる情勢

- ・長野県内での高齢化率上昇などの対応として、新たな地域支援事業が2017年春から本格スタートします。各市町村には戸惑いもあり行政区別に格差も懸念されています。
- ・生活困窮者や子どもの貧困といった問題を受けてフードバンクや子どもの居場所づくり、子ども食堂などの市民運動が広がりを見せています。
- ・県民が抱える様々な問題に向き合うため、従来からの組織・団体に加えNPO・市民団体などが様々に連携していく動きがでてきています。
- ・県行政も部局横断が必要とされる課題への対応が求められており、県の地方事務所に「地域振興局」を設置していく事になりました。地方事務所任せとせず、県全体で地域課題に向けた連携を進めていく事が期待されます。
- ・地域福祉や消費者問題など地域課題で市町村が対応する比率が高まってきています。市町村行政と連携をとっていく事が今まで以上に必要です。

3) 生協・協同組合をめぐる情勢

- ・2016年11月「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。この事は協同組合の先人たちの努力に対する評価であり、協同組合の地位向上の上で大きな意味があります。一方このニュースは国内ではほとんど報道されていません。協同組合の「価値」や「役割」を協同組合全体として様々な機会を通じて発信する必要があります。
- ・昨年11月に政府の規制改革推進会議より全国農業協同組合連合会の事業の見直しなどを求める「農協改革に関する意見」がだされました。この中には組合員の自主的な組織であるべき協同組合の根幹にかかわる内容が含まれており、協同組合全体として対応していく必要があります。
- ・生活協同組合間の連携や他の協同組合との連携に対する要望や期待が高まってきています。一部では生協間、協同組合連携が始まってきていますがこうした流れを着実に前進することが必要です。
- ・生協の組織が大きくなってきたこと、また地域課題に対して積極的に関わろうとしていることなどから、行政や他の組織・団体と連携する機会が増えてきています。今後も地域課題に対しては、行政や様々な団体と連携しながら対応していく事が増えていきます。

2. 長野県生協連の役割と中期活動方針（2017～2019）の重点課題

県連の3つの役割

- ①会員活動の支援及び交流・連帯の促進
- ②活動条件整備のための行政への働きかけ

③社会的認知を向上させる渉外・広報の強化
を元に以下の重点課題を掲げて活動していきます。

1) 会員の要望・期待に沿った事業と活動に役立つ研修の実施や情報の発信を行います。

県連加盟の会員は事業規模や事業内容が異なることから、個別のニーズがあります。県生協連として部会での活動などを通じ共通するニーズに基づく研修や情報の発信を行い、会員の事業や組織活動の支援を行ないます。

2) 会員間連携・全国連携による会員の事業・活動に貢献していきます。

会員間での連携要望に沿って、防災・健康・福祉等の地域課題解決や事業・組織活動の発展に向けて県連として連携の場づくりを進めていきます。また平和や核兵器廃絶、社会保障や環境・平和と民主主義などの課題で全国の生協と連携して進めていきます。

3) くらしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

長野県内でのくらしに関わる諸課題（消費者問題・環境・平和など）に県行政やNPOも含めた県内諸団体と共同して取り組みます。

4) 被災地支援と自然災害に備えて行政・諸団体と連携していきます。

会員が進める被災地支援と連携すると共に、今後発生が予想される自然災害に備え、県行政や県社協など諸団体と共に対応を進めていきます。

5) 会員生協の活動を中心とした広報を進め、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを進めます。

会員が地域で住民と共に進める諸活動や県的な課題に対する事業や活動、ユネスコ世界遺産に登録された協同組合の役割や活動などをマスコミに発信していきます。また行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを更に進めていきます。

6) 県連の事務局機能を一層整備していきます。

県生協連が担う役割（生協連の運営や活動事務局・消団連事務局や県・他団体の役員などの任務）を継続的に発揮できるよう事務局機能の整備を進めます。

2017年度活動方針、 及び予算決定の件

I. 長野県の生協をとりまく環境

長野県生協連中期方針（2017～2019）参照

II. 長野県生協連中期方針（2017～2019）重点課題

1. 会員の要望・期待に沿った事業と活動に役立つ研修の実施や情報の発信を行います。
2. 会員間連携・全国連携による会員の事業・活動に貢献していきます。
3. くらしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。
4. 被災地支援と自然災害に備えた行政・諸団体と連携していきます。
5. 会員生協の活動を中心とした広報を強め、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを進めます。
6. 県連の事務局機能を一層整備していきます

活動方針

1. 会員の要望・期待に沿った事業と活動に役立つ研修の実施や情報の発信を行います。

- 1) 部会や業態からの要望に応えた研修企画を進めます。
 - ①部会活動は食堂売店部会、医療部会、介護福祉部会、大学部会を開催します。
 - ②部会での要望に沿った研修を実施していきます。
- 2) 必要な情報提供を適切に行います。
 - ①行政や関係諸団体からの情報は会員の有用性を判断しながら適時発信します。
 - ②会員からの一般向けに広く参加を呼び掛ける企画の情報の入手に努め、会員へ発信していきます。

2. 会員間連携・全国連携による会員の事業・活動に貢献していきます。

- 1) 地域課題を中心に会員連携を進めていきます
 - ①県民過半数の賛同を目的としたヒバクシャ国際署名を会員生協や他団体と連携しながら推進します。
 - ②高齢者や障害者・子どもなどを見守る地域包括ケアシステムや地域の困りごと相談などで会員間、諸団体との連携を進めていきます。
- 2) 事業や活動での連携を進めます。
 - ①医療生協の進める「健康チャレンジ」で他の会員との連携を追究します。
 - ②会員活動担当者交流会を年2回開催し、情報交換や連携を促進します。
 - ③税や社会保障、平和・安全保障など会員で共通する課題での学習機会を会員と共に準

備していきます。

3) 理事会による県外研修を行います。

- ①県連課題に沿った先進事例を学ぶ目的で県連理事の県外視察を実施します。
- ②テーマや目的地によっては会員の役職員や他団体にも参加を呼び掛けます。

4) 6 県連合同業態研修会

- ①今年度で最終回となる 6 県連合同業態研修会（新潟会場）に参加します。

3. 暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

1) 県議会各会派代表との懇談

- ①県議会各会派代表と県議会議長との懇談を行います。
- ②県連課題の意見交換と県議会からの要望や期待をお聞きする懇談会としていきます。

2) 県の関係部署（消費者問題・環境・福祉・防災・平和）との連携を強化していきます。

- ①県民文化部長及び県の関係部署との懇談会を開催します。
- ②くらし安全・消費生活課とは長野県消費生活基本計画や適格消費者団体支援で連携していきます。
- ③環境部資源循環課とはレジ袋削減やごみ減量化の課題で連携をしていきます。
- ④健康福祉部食品生活衛生課とは長野県食品安全安心条例に基づく食品の安全安心の課題で連携していきます。また A C E プロジェクトの推進でも連携を追究していきます。
- ⑤危機管理防災課とは防災計画や災害協定の実効性・有効性を高めるために連携していきます。
- ⑥県民文化部国際課とはヒバクシャ署名や原爆写真展で連携していきます。
- ⑦県とはその他にも産業労働部や農政部と県内物産の振興で、健康福祉部とは介護・地域ケアシステムの推進で関係が始まっています。今後も県の関係部署との連携を強化していきます。
- ⑧副知事と生協連との定期懇談の開催を働きかけていきます。

3) 県内諸団体と連携して県内諸課題に取り組みます。

- ①ユネスコ世界遺産に登録された協同組合の価値と役割を協同組合連絡会と共に広く県民に知らせ、共通する課題で連携していきます。
- ②長野県消団連とは事務局団体として役割を果たすと共に県内消費者問題で連携していきます。
- ③長野県労福協とは奨学金など共通する課題で連携すると共に労働組合、地区労福協、他の福祉事業団体との連携を追究して行きます。
- ④長野県虹の会とは地産地消の推進や情報交換などを通じ虹の会の会員と県連会員双方にとって役立つ運営を心がけます。
- ⑤フードバンク信州とは理事選出団体としての役割を果たすと共に、生活困窮者支援や子供の貧困対策などで連携していきます。
- ⑥新しく設立された「ながの消費者支援ネットワーク」では県生協連として団体の庶務機能を担い、理事選出団体として役割を果たしていきます。また長野県消団連や県の

くらし安全・消費生活課とも連携して県内消費者被害防止の活動を進め、適格消費者団体認定に向けて協力していきます。

- ⑦県社協とは福祉だけでなく、災害時でのボランティア推進などで連携を追究していきます。

4. 被災地支援と自然災害に備えた行政・諸団体との連携を強化します。

- 1) 被災地支援に取り組みます。

①福島を中心に東日本大震災被災地の状況を知り伝える活動を進めていきます。

②福島子ども保養プロジェクトを会員・他団体と協力しながら行います。また今後の「あり方」についても福島県生協連などと協議していきます。

- 2) 防災・減災に向けた取り組みを他団体とも連携して進めます。

①防災・減災を課題に活動する社協やNPO等の団体との関係を強化します。

②防災ボランティアとの連携について研究していきます。

5. 会員生協の活動を中心とした広報を強め、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを進めます。

①県連機関紙「ねっとわぁく」で会員の取り組みについての広報を継続します。

②業務通信は引き続き県連活動の紹介を中心に発行していきます。

③一層の生協理解促進に向けて地元選出国會議員や県議会各会派との関係強化を進めていきます。

④この間生協連と関係が作られてきた団体に対して県生協連や会員の活動を紹介していきます。

⑤地域で様々な活動を進めるNPOなどとの連携を追究します。

⑥会員の地域での活動や諸団体との連携などをマスコミなどに積極的にアピールし、生協の役割や活動内容を広報していきます。

6. 県連の事務局機能を一層整備していきます。

①県連の事務局体制を見直し、合理的で継続性のある運営としていきます。

②会員の総会・総代会への参加や会員訪問を通じ会員課題の把握に努めます。

③定期的な会員の事業実態把握に努めます。また会員の各種データの更新を進め、活用できるようにしていきます。

2017年度 損 益 予 算 案

(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)

(単位：円)

科目	2017年度予算	2016年度予算	予算比	2016年度見込み	見込み比
会費	42,674,000	41,291,000	103.3%	28,313,800	150.7%
会費Ⅱ(日生協割戻し分)	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
《事業総剰余金》	42,674,000	41,291,000	103.3%	28,313,800	150.7%
役員報酬	600,000	600,000	100.0%	150,000	400.0%
職員給与	15,840,000	8,752,000	181.0%	8,883,089	178.3%
退職給与負担金	1,368,000	735,000	186.1%	735,000	186.1%
法定福利費	3,169,000	1,656,000	191.4%	1,514,996	209.2%
厚生費	106,000	72,000	147.2%	43,742	242.3%
賞与引当金繰入損	1,044,000	552,000	189.1%	1,043,793	100.0%
《人件費合計》	22,127,000	12,367,000	178.9%	12,370,620	178.9%
教育文化費	3,160,000	3,160,000	100.0%	1,909,037	165.5%
会員活動費	4,050,000	3,150,000	128.6%	3,059,978	132.4%
広報費	820,000	850,000	96.5%	826,360	99.2%
消耗品費	847,000	847,000	100.0%	767,855	110.3%
車両運搬費	325,000	375,000	86.7%	352,117	92.3%
修繕費	300,000	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
施設管理費	156,000	156,000	100.0%	156,000	100.0%
減価償却費	162,000	184,000	88.0%	182,667	88.7%
地代家賃	908,000	908,000	100.0%	907,200	100.1%
リース料	267,000	267,000	100.0%	322,560	82.8%
水道光熱費	3,000	14,000	21.4%	9,456	31.7%
保険料	8,000	8,000	100.0%	6,820	117.3%
委託料	414,000	414,000	100.0%	390,520	106.0%
研修費	1,080,000	1,080,000	100.0%	395,466	273.1%
調査研究費	258,000	260,000	99.2%	298,888	86.3%
会議費	3,996,000	4,226,000	94.6%	3,558,411	112.3%
諸会費	1,065,000	1,035,000	102.9%	960,657	110.9%
渉外費	410,000	410,000	100.0%	263,871	155.4%
租税公課	5,000	13,000	38.5%	3,450	144.9%
通信費	1,021,000	949,000	107.6%	790,024	129.2%
旅費交通費	750,000	700,000	107.1%	473,108	158.5%
雑費	542,000	9,918,000	5.5%	100,000	542.0%
《物件費合計》	20,547,000	28,924,000	71.0%	15,734,445	130.6%
《事業経費合計》	42,674,000	41,291,000	103.3%	28,105,065	151.8%
《事業剰余金》	0	0	#DIV/0!	208,735	0.0%
受取利息他	0	0	#DIV/0!	4,232	0.0%
雑収入(家賃収入)	300,000	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
雑収入(配当金他)	30,000	30,000	100.0%	41,720	71.9%
《事業外収益計》	330,000	30,000	1100.0%	45,952	718.1%
《経常剰余金》	330,000	30,000	1100.0%	254,687	129.6%